（参考書式）

主たる事業所とサテライト事業所が一体的に運営できることについての報告書

平成　　年　　月　　日

高知県知事　殿

　法人名

住所

代表者の職名及び氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

① 利用申込みに係る調整、サービス提供状況の把握、職員に対する技術指導等が一体的に行われている。

（具体的な取組内容）

② 職員の勤務体制、勤務内容等が一元的に管理されること。必要な場合に随時、主たる事業所や他の出張所等との間で相互支援が行える体制(例えば、当該出張所等の従業者が急病等でサービスの提供ができなくなった場合に、主たる事業所から急遽代替要員を派遣できるような体制)にある。

（具体的な取組内容）

③ 苦情処理や損害賠償等に際して、一体的な対応ができる体制にある。

（具体的な取組内容）

④ 人事、給与・福利厚生等の勤務条件等による職員管理が一元的に行われる。

（具体的な取組内容）

⑥　本体事業所とサテライト事業所間の距離が、一体的に運営することについて支障のない距離であること。（通常の交通手段を利用して、おおむね20分以内で移動できる距離）

　（通常の移動手段・方法、所要時間、連絡体制等、一体的に運営するにあたっての具体的な体制）